

論 文

典故私論(下)

Views on Classical Allusion (Part 2)

川口 喜治*
Yoshiharu KAWAGUCHI

Abstract

Chinese classical literature has two typical rhetorical devices: *Duiju* 对句 and *Diangu* 典故, that is, classical allusion.

The purpose of this article is to describe several personal views on classical allusion in Chinese literature. This article is divided into two parts.

Part 2 researches the generation of words (poetic words), and considers the possibility that previous texts influence present texts in Chinese classical works.

From "*Chen Kang yu Boyu wen*" 陳亢於伯魚問, an episode of *Lunyu Jishi* 論語季氏篇, two words were generated as classical allusion: *Guoting* 過庭 and *Quting* 趨庭。The meaning of both of these words is the same, that is, "taking lessons from the father". *Guoting* began to be used from the middle period of the Han 漢 dynasty, but *Guoting* was also sometimes used to mean its literal meaning "pass through the garden". The usage of *Guoting* was not always based on the *Lunyu* episode. Thus, the new word, *Quting*, began to be used starting at the end of the Nanbeichao 南北朝 period and the beginning of the Sui 隋 dynasty. *Quting* has been bound more strongly to the *Lunyu* episode than *Guoting*.

Generally, in terms of classical allusion of Chinese literature, the meaning and interpretation of the present text should be unambiguously, in other words, have a so-called one-to-one relationship, bound by the previous text. Therefore, it seems to be difficult to discover examples where the previous text influences and transforms the meaning and interpretation of the present text.

Nevertheless, this paper endeavors to exemplify some such examples. For this purpose, this paper regards Du Fu's 杜甫 verse "*Deng Yanzhou chenglou*" 登兗州城樓 and Chen Ziang's 陳子昂 prose "*Shang shang Gaoshi muzhiming*" 上殤高氏墓誌銘 as the present texts and the *Lunyu* episode as the previous text.

With that in mind, it becomes very important that *Qu* of *Quting* has two kinds of interpretation in the commentaries of *Lunyu*. One is "run", and the other is not "run", but is a formal way of carriage, walking briskly in front of the father.

Du Fu's verse takes the later interpretation and expands *Quting* to mean visiting the father, emphasizing that, in the *Lunyu* episode, the most important attribute appears to be the solemn relationship between the father, Kongzi 孔子, and his son, Kong Li 孔鯉(Boyu 伯魚).

In contrast, Chen Ziang's prose uses the former interpretation of *Quting*, understanding that the episode does not have a solemn atmosphere, and also that Kong Li is merely scampering around the garden when Kongzi advises him to study hard.

These typical examples can be used to reconsider the meaning and interpretation of the previous text by reading the present text.

【キーワード】 典故、語彙(詩語)の生成、インターテクスチュアリティ

* 山口県立大学国際文化学部 中国文学
Faculty of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University Chinese Literature

本稿は拙稿「典故私論（上）」⁽¹⁾の下篇である。節番号は通し番号とし、注番号は新たに振り直す。

4. 下篇の前提

4-1. 検討しようとしていること

本論上篇の後半において論者は、杜甫詩と『論語』を題材に＜先行のテキスト→インターテキスト→後続のテキスト＞という従来の典故論、引用論の枠組みにおける修辭的効果を述べた。

次の試みは、前節で紹介した＜後続のテキスト→インターテキスト→先行のテキスト＞という方向性でテキスト間の関係を捉える仕組みを中国古典の世界の中で適用することができるのか、もしできたならばそれはどのような様相を呈しているのかを述べること、すなわち中国古典作品において後続のテキストが先行のテキストに対して意味・解釈という点で影響を与えている事例について述べることを最終目的とする⁽²⁾。なお、論述の過程に紆余曲折があることをはじめにお断わりしておく。

4-2. アキレス腱

如上の問題設定をしてみたが、以下のような困難な状況が想定される。

上篇1-4で論者は次のように述べた。中国古典文学作品が伝統的知識人階層の文学共同体というヘルメティックな場^{トボス}にあってこそ典故の使用によって字句や作品の意味・解釈に安定性・不変性が保証されていたが、伝統的知識人階層の解体と学問の普遍化の中それが必ずしも担保されない世界に向かって作品が開放・解放されてしまったこと、それゆえ現代の私たちは中国古典読解において典故の解明に労力を費やすことになる。

しかしながら開放・解放されたとはいえ、現存する中国古典作品において典故の出典と作品の字句との繋がりは固定的で緊密であり、一対一対応的に存在することは事実であるし、その意味で典故使用による字句や作品の解釈と出典とが一義的な関係を持つという拘束は存続しているのである⁽³⁾。上篇3-2で示した『戦艦ポチョムキン』と『アンタッチャブル』、『白い巨塔』と『振り返れば奴がいる』に係る分析は、それらの制作がそのような一対一対応的な意味関係というプロトコルを前提としない世界での出来事であり、つまり『ポチョムキン』が『アンタッチャブル』、『巨塔』が『奴』の意味・解釈を一義的に束縛しないという与件のもとでこそ成立するものであり、これと同様の分析を中国古典作品に対して安直に適用することはできない。

このような点から考えると、中国古典作品は典故による意味・解釈の決定をあらかじめ有している部分を持つことになる。つまり解釈者にはその解釈行為の場において全く自由なふるまいは許されず、常に規制が設けられている。その意味で中国古典作品は完全には開かれていないテキストであることになる。

ちなみに周知の通り胡適は「文学改良芻議」を『新青年』2巻5号（1917年）に発表し、八項目の提案を行なった。吉田富夫氏によれば、それは「文語体のふるい文学のもつ束縛から文学を解放し、自由な俗語俗字（つまり口語）を駆使して、われわれの時代の文学を創造しよう」（下線・川口）という主張であり、「難解な文語体をまもりぬくことで二千年にわたって文学を独占し、そのことによって文学を人民支配の有力な武器としてきた、支配者階級の要害をつくものであった」⁽⁴⁾。そして八項目の中に中国古典文学の二大修辭技法である対句と典故の使用をやめようという条項が立てられている。典故は上に述べたように一義的、一対一対応的に字句が古典と結びつく技法であるので、この使用を許可する限り古典的世界の「束縛」からの脱出はあり得ないわけであり、その使用禁止の主張は論理的に極めて至当なものと判断できよう⁽⁵⁾。

典故がもたらすこのような桎梏の存在は、中国古典作品をフィールドとして後続のテキストが先行のテキストに影響を与えている事例を見出すことに困難をもたらすことが予想されよう。典故という技法において先行のテキストは後続のテキストを一義的、一対一対応的に拘束しており、換言すれば、後続のテキストが先行のテキストに対して意味・解釈レベルで影響を及ぼす余地はないとも思われるからである。この点が本論下篇の否定しがたいアキレス腱である。

5. 「趨」の検討

5-1. 個人的経験（あるいは問題設定のための虚構^{フィクション}）

さて論者が中国古典文学作品においてインターテキストチュアリティの仕組みを援用し、後続のテキストが先行のテキストに対してその意味・解釈に影響を与えているのではないか、これを論証することができないかとの発想を得たのは、本論上篇で題材とした『論語』季氏篇の挿話と杜甫「登兗州城樓」詩の関係性からである。

今一度ふたつのテキストを掲げる。

[1]⁽⁶⁾『論語』季氏篇

陳亢問於伯魚曰、子亦有異聞乎。對曰、未也。嘗獨立。鯉趨而過庭。曰、學詩乎。對曰、未也。不學詩、無以言。鯉退而學詩。他日、又獨立。鯉趨而過庭。曰、學禮乎。對曰、未也。不學禮、無以立。鯉退而學禮。聞斯二者。陳亢退而喜曰、問一得三。聞詩、聞禮、又聞君子之遠其子也。

[2]杜甫「登兗州城樓」(『全唐詩』卷二二四)

東郡趨庭日、南樓縱目初。浮雲連海岱、平野入青徐。孤障秦碑在、荒城魯殿餘。從來多古意、臨眺獨躊躇。

論者が『論語』の挿話に初めて触れたとき、この挿話が「詩」「礼」を未学習である孔鯉が子供の無邪気さで庭を走り過ぎた時に、更にいうならば戯れに庭を駆けていた時に、父の孔子がそれを呼び止めてその学習を促したという、父がわが子に遊んでばかりいずに勉強しなきゃいけないよと言いつけさせる現代にも通じるほほえましい日常の一コマを切り取ったものと読めた。

一方、杜甫詩の「趨庭」は上篇でも示したように「父の教えを受ける、父のもとを訪れる」の意味であった。そしてこの詩は、成人の杜甫が父のもとを訪れたことを「趨庭」と表現し、作品全体の懐古あるいは尚古、古に思いを馳せ憧憬するという主題の歌い出しとして父を孔子、自身を孔鯉に位置づけるような表現によって典雅な雰囲気醸し出すことに成功していると読むことができよう。

ここで、杜甫詩の典雅な文脈の「趨庭」を通して『論語』の挿話を観察した場合、孔鯉の「趨」は論者が初見で感じたような子供の無邪気の動作ではなく、ある種の儀礼的な態度であるという読み方の可能性が論者に生じた。さらに論者には「4.2.アキレス腱」を承知の上で、先行のテキスト『論語』の「趨」は本来敬意の態度ではなかったが、後続のテキストである杜甫詩に引用されることにより父の前で子がとるべきふるまいの意味を有するようになったのかもしれないという疑義が生じた。(「趨庭」の語彙は杜甫詩が初出ではないが、ひとまずこのように説明しておく。)

ちなみに吉川幸次郎『杜甫詩注』は「趨庭」を「座敷の前の中庭を、親ある人の歩き方として急ぎ足で通りすぎる」⁽⁷⁾(下線・川口)と釈す。つまり吉川氏は『論語』季氏篇の「趨」を子が親の前で行なう敬意のふるまいとしてとらえている。『論語』における「趨庭」自体に吉川氏が説く敬意のふるまいという意味があったならば、それは論者の無知に帰結するにすぎないのである。無知を確認するためにも『論語』の「趨」の検証が必要となる。

5-2.『論語』の「趨」

前節を承け、本節では『論語』季氏篇の挿話に見える「趨庭」の「趨」が吉川氏の説く如く敬意のふるまいであるかについて検証を試みる⁽⁸⁾。

まずこの「趨庭」の動作に儀礼としての敬意を指摘するのは[3]劉寶楠『論語正義』卷十九である。

趨而過庭者、禮。臣行過君前、子行過父前、皆當徐趨、所以爲敬也。過庭、謂東西徑過也。

趨りて庭を過ぐとは、礼なり。臣は行きて君の前を過ぎ、子は行きて父の前を過ぐるに、皆當に徐趨すべし。

敬を爲す所以なり。過庭とは東西に徑過するを謂うなり。

とあり、臣下は君主の前、子は父の前を通り過ぎるときは「徐趨」するのが礼であると注する。

ちなみに「徐趨」とは、[4]『禮記』玉藻(正義卷三十・22a)⁽⁹⁾に、

君與尸行接武。(【鄭玄注】尊者尚徐。踏半迹。)大夫繼武。(【注】迹相及也。)士中武。(【注】迹間容迹。)徐趨皆用是。

(【注】君・大夫・士之徐行也、皆如與尸行之節也。)疾趨則欲發。而手足毋移。(【注】疾趨、謂直行也。疏數自若。發、謂起屨也。移之言、靡匱也。毋移欲其直且正。欲或爲數。)

君の尸と行くは武を接^{まじ}う。(【鄭玄注】尊者は徐を尚ぶ。半迹を踏む。)大夫は武を繼ぐ。(【注】迹の相い及ぶなり。)士は武を中^{へだ}つ。(【注】迹間 迹を容る。)徐趨は皆是れを用う。(【注】君・大夫・士の徐行するや、皆尸と行くの節の如くす。)疾趨するときは則ち発せんと欲す。而れども手足は移すこと毋かれ。(【注】疾趨とは直行するを謂うなり。疏數は自若たり。發とは屨を起こすを謂うなり。移の言は靡匱なり。移すこと毋かれとは其の直く且つ正しからんと欲するなり。欲は或いは數に爲る。)

とあり、趨の仕方に「徐趨」「疾趨」の二種類があるうちのひとつで、鄭玄の注は「君・大夫・士之徐行」と釈す。

ところが唐人が依拠したと考えられる『論語』の魏・何晏集解は、季氏篇の挿話(正義卷十六・9b)において「趨」の動作について何も注さない。また『通德遺書所見錄』所載の鄭玄『論語注』にはこの挿話に係る注釈は輯されていない。程樹德『論語集釋』卷三三(中華書局、1990年)には「趨」が敬意のふるまいであると述べる注は見当たらない。諸注釈が何も言わないのは、ここの「趨」が敬意の儀礼であることを決定できなかったからであろうか、あるいは儀礼の「趨」であるとは解釈しなかったからであろうか。なお趙宋の邢昺疏は「有時夫子曾獨立於

堂。鯉疾趨而過其中庭。（有る時 夫子 曾て独り堂に立つ。鯉 疾趨して其の中庭を過ぐ。）と「疾趨」であると注する⁽¹⁰⁾。

ここで手許にある本邦の注釈を一瞥してみよう。金谷治（岩波書店、1963年）、貝塚茂樹（中央公論社、1973年）、宮崎市定『論語の新研究』（岩波書店、1974年）、木村英一（講談社、1975年）、吉川幸次郎（朝日新聞社、1978年）、加地伸行（講談社、2004年）はいずれもこの挿話の「趨」については何も注釈しない。特に『杜甫詩注』で上記の注釈をした吉川氏がここで何も言わないのは興味深い。なお本邦のものではないが楊伯峻『論語訳注』（中華書局、1980年）は「鯉趨而過庭」を「我恭敬地走過」と訳しており、「趨」の動作が敬意であることを明確にしている。

次に『論語』「趨庭」の関連資料として『孝經』の玄宗注を掲げる。

[5]『孝經』 聖治章「聖人因嚴以教敬、因親以教愛。」（正義卷五・4b）【玄宗注】「聖人因其親嚴之心敦、以愛敬之教。故出以就傳、趨而過庭、以教敬也。抑搔癢痛、懸衾篋枕、以教愛也。」

「聖人は嚴ぶに因りて以て敬を教え、親しむに因りて以て愛を教う。」【玄宗注】「聖人は其の親嚴の心の敦きに因るは、愛敬を之れ教うるを以てなり。故に出でて以て伝に就けば、趨りて庭を過ぐとは、以て敬を教うるなり。癢痛を抑搔し、衾を懸け枕を篋にすとは、以て愛を教うるなり。」

この邢昺疏は玄宗注の「趨而過庭」の「趨」自体については注釈しないが、玄宗注が論語の一節を援用して積しているのは、玄宗注が「趨」の動作を敬意の儀礼ととらえていた蓋然性の高いことを示す。つまり唐代、少なくとも玄宗期には「趨庭」が敬意のふるまいと解釈されていたという証左になろう。ちなみにその直後にある「抑搔癢痛、懸衾篋枕」は、『禮記』内則に見える父母舅姑への孝養の行ないである⁽¹¹⁾。なお皮錫瑞『孝經鄭注疏』によれば、鄭玄は『孝經』のこの箇所について[6]「因人尊嚴其父、教之爲敬、因親近於其母、教之爲愛。順人情也。（人の其の父を尊嚴するに因りて、之れに教うるを敬と爲し、其の母に親近するに因りて、之れに教うるを愛と爲す。人の情に順うなり。）治要」と注し、玄宗注のように『論語』には言及しない⁽¹²⁾。

さて『論語』には季氏篇のほかに「趨」が四つの挿話で現われる。それらについても検討してみる。郷黨篇の挿話では、政庁における孔子のふるまいを伝える場面に現われる。

[7]『論語』 郷黨（正義卷十・1b）

君召使擯、色勃如也、足躩如也。揖所與立、左右手、衣前後、檐如也。趨進、翼如也。（【集解】孔曰、言端好。）賓退、必復命曰、賓不顧矣。

【正義】趨進翼如也者、謂疾趨而進、張拱端好爲鳥之張翼也。

君 召して擯^{ひん}たらしむれば、色 勃^{かくじよ}如たり、足 躩^{せんじよ}如たり。与に立つ所を揖すれば、手を左右に、衣の前後、檐^{せんじよ}如たり。趨り進すすむには、翼如たり。（【集解】孔曰く、端好（端正で立派）を言う。）賓 退けば、必ず復命して曰く、賓 顧りみずと。

【正義】趨り進むこと翼如たりとは、疾趨して進み、張拱して端好なること鳥の翼を張る爲るを謂うなり。

[8]『論語』 郷黨（正義卷十・3a）

入公門、鞠躬如也、如不容。立不中門。行不履闕。過位、色勃如也。足躩如也。其言似不足者。攝齊升堂、鞠躬如也。屏氣、似不息者。出降一等、逞顔色、怡怡如也。沒階趨進、翼如也。（【集解】孔曰、沒、盡也。下盡階。）復其位、蹶蹶如也。

【正義】下盡階、則疾趨而出。張拱端好如鳥之舒翼也。

公門に入るに、鞠躬如たり、容れざるが如くす。立つに門に中せず。行くに闕を履まず。位を過ぐれば、色 勃如たり。足 躩如たり。其の言うこと足らざる者に似たり。齊を^{かか}擧げて堂に升起、鞠躬如たり。気を^{おさ}屏めて、息せざる者に似たり。出でて一等を降れば、顔色を^の逞べて、怡怡如たり。階を^た没くせば趨り進むこと、翼如たり。（【集解】孔曰く、没は尽なり。階を下り尽くすなり。）其の位に復れば、^の蹶蹶如たり。

【正義】階を下り尽くせば、則ち疾趨して出づ。張拱して端好なること鳥の翼を舒ぶるが如きなり。

前者は君主が賓客を迎える場面、後者は公務の場面である。いずれも孔子の「趨」して「進」む様が「翼如」鳥が羽を広げるように端正であったと描く。この場面での「翼如」たる「趨」は、孔子（教団）の考案した作法かもしれないが、そうすべき儀礼の態度であったとひとまずは考えておく⁽¹³⁾。邢昺疏は「疾趨」と釈する。劉寶楠『正義』卷十一も前者に対して儀礼である旨の詳しい考証を行なっている⁽¹⁴⁾。ただし何晏集解、鄭玄注⁽¹⁵⁾ともに「趨」が儀礼の動作である旨を言わない。なお程氏『集釋』卷十九には唐以前古注として後者についての[9]梁の皇侃義疏を引き「既去君遠、故又徐趨而翼如也。位、謂初入時所過君之空位也。今出至此位而更蹶蹶爲敬也。（既

に君を去ること遠く、故に又た徐趨して翼如たり。位は初めて入の時過ぐる所の君の空位を謂う。今出でて此の位に至れば更に蹶踏たりて敬を為すなり。）」と孔子のふるまいを「敬」の動作であると釈す。前掲の本邦の訳注のうち、貝塚、木村、吉川氏が前者の「趨」を儀礼のふるまいであると注する。順に貝塚「礼に、上位の人の前で趨る、つまり小走りするのに、徐趨、おもむろに足を運ぶのと、疾趨、速く足を運ぶのと二種ある。これは疾趨を指している。」、木村「「趨」は小きざみに早い歩調で歩く謹んだ歩き方（子罕九を参照）。」、吉川「「趨」とは必ずしもはしりかけることではなく、鄭重な儀式の際における特殊なあるき方である。」（下線・川口）とする。

次に子罕篇の「趨」を検討する。

[10]『論語』子罕（正義卷九・4b）

子見齊衰者、冕衣裳者與瞽者、見之、雖少、必作、過之、必趨。

【集解】包曰、作、起也。趨、疾行也。此夫子哀有喪、尊在位、恤不成人。

【正義】言夫子見此三種之人、雖少、坐則必起、行則必趨。

子 齊衰の者と冕衣裳の者と瞽者とを見れば、之れを見て、^{わか}少しと雖も、必ず^た作ち、之を過ぐれば、必ず趨る。

【集解】包曰く、作は起つなり。趨は疾行なり。此こは夫子の喪有るを哀れみ、位に在るを尊び、人と成らざるを恤れむなり。

【正義】言うところは、夫子 此の三種の人を見れば、少しと雖も、坐せば則ち必ず起ち、行けば則ち必ず趨る。

この挿話は孔子が喪服を着ている人、冕衣裳という大礼服を着ている人、盲目の人を見かければ、自分より年下であっても座っているときは立ち上がり、歩いているときは「趨」したことを伝える。「趨」については、何晏集解、邢昺疏ともに敬意の動作であるとは注さない。[11]劉寶楠『正義』卷十は「説文、趨、走也。釋名釋容姿云、兩脚進行曰行、徐行曰歩、疾行曰趨。爾雅釋宮、門外謂之趨。門外行、可疾走也。（説文、趨は走るなり。積名積容姿に云う、兩脚の進行するを行と曰い、徐行するを歩と曰い、疾行するを趨と曰う。爾雅釋宮に門外は之れを趨と謂うとあり。門外を行くは、疾走すること可なり。）」を引いたあとに下の [13]『禮記』曲禮の鄭玄注「行而張足曰趨。」を引く。程氏『集釋』卷十七には唐以前古注として次の皇侃義疏を引く。[12]「言孔子見此三種人、雖復年少、孔子改坐而見之、必爲之起也。趨、疾行也。又明孔子若過此三種人、必爲之疾速、不敢自修容。（言うところは、孔子 此の三種の人を見れば、年少と雖復も、孔子 坐を改めて之れを見、必ず之れが為に起つなり。趨は疾行なり。又た明らけし、孔子 若し此の三種の人を過ぐれば、必ず之れが為に疾速し、敢えて自ら容を修めず。）」とある。「修容」は、ここでは容姿や身なりを整えなおすという意味であろうが、それを行わずに早足で通り過ぎるのは、いわゆる敬遠であろうか。少なくとも皇侃義疏は「趨」を敬意の動作とは注釈していないようである。なお『通徳遺書所見録』所載の鄭玄『論語注』にはこの挿話に係る注釈は輯されていない。

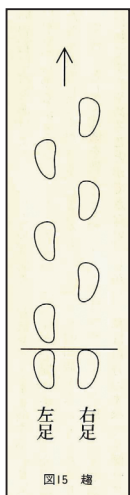
本邦の訳注では、貝塚、宮崎、木村、吉川、加地各氏が「趨」して敬意をあらわした旨の注釈を施す。順に貝塚「盲目者だが、とくに世襲の音楽師はみな、みずから盲目者となっていた。……孔子は彼らについて『詩経』を習ったので、先生として敬意を払ったのである。」、木村「齊衰者・冕衣裳者・瞽者等は、いずれも人間にとって或いは国家にとって厳粛な問題に当面してそれに従事し、或いは神聖な職務に携わっている人であるから、同情と理解と尊重との意を含めて敬意を表する為に、このような行儀作法を、孔子は採用したのであろう。」、吉川「趨という足の運び方、それはここの鄭玄注に「今時の吏歩」⁽¹⁶⁾、「礼記」の鄭玄の注に「歩みて足を張る」⁽¹⁷⁾というように、敬虔な、おごそかな、歩き方であるが、その歩き方をして、敬意を表した。」、加地「「趨」は「ワシル・コバシル」と訓むが、図のように、兩足の間を空けずに歩幅を狭くして歩くと、見たところ、コバシルすなわち疾く行く様子となる。これは、歩幅を大きく取ってのっしのっしと歩くのと逆であり、敬意を表わす、あるいは遠慮して歩く感じとなる。」（下線・川口）とある。加地訳注に載せられた図を転載する。

上記の注釈で特に注目されるのは木村氏のものであり、この挿話のふるまいが孔子の創案に拠ることを示唆されている。それならばここでの「趨」を含めた一連の動作は孔子が採用した敬意の表現であるということになり、「趨」自体に本来的に敬意の意味があったわけではないことになろう。

次に上の吉川氏が鄭玄注を引く『禮記』を掲げる。右の加地訳注では図の由来を示されていないが、あるいはこの鄭玄注をもとに復元されたのかもしれない。

[13]『禮記』曲禮上（正義卷二・6a）

帷薄之外不趨。（【鄭玄注】不見尊者、行自由、不爲容也。入則容。行而張足曰趨。）堂上不趨。（【注】爲其迫也。堂下則趨。）執



玉不趨。（【注】志重玉也。聘禮曰、上介授賓玉於廟門外。）堂上接武。（【注】武、迹也。迹相接、謂每移足半躡之、中人之迹尺二寸。）堂下布武。（【注】武謂每移足、各自成迹、不相躡。）室中不翔。（【注】又爲其迫也。行而張拱曰翔。）並坐不橫肱。授立不跪。授坐不立。

【正義】帷薄至不立○正義曰、此一節言趨歩授受之儀。帷、幔也。薄、簾也。趨謂行而張足。疾趨而行敬也。貴賤各有臣吏、故其敬處亦各有遠近也。禮、天子外屏、諸侯內屏、卿大夫以簾、士以帷。外屏門外爲之、內屏門内爲之。邦君樹塞門、是也。臣來朝君、至屏而加肅敬、屏外不敬。故不趨也。今言帷薄謂大夫士也。其外不趨、則内可趨爲敬也。此帷薄外不趨、謂平常法也。若祭祀之禮、爾雅云、室中謂之時、堂上謂之行、堂下謂之歩、門外謂之趨、中庭謂之走、大路謂之奔。……○堂上不趨者、亦謂不疾趨堂上。迫狹故也。下階則趨。故論語云、沒階趨進、翼如也。然論語云、是孔子見於君也。執玉不趨者、執玉須慎。不論堂之上下、皆不疾趨也。若張足疾趨則或蹉跌失玉。故不趨。

帷薄の外は趨らず。（【鄭玄注】尊者を見ざれば、行くこと自らに由り、容を為さざるなり。入れば則ち容をなす。行きて足を張るを趨と曰う。）堂上は趨らず。（【注】其の迫るが爲なり。堂下は則ち趨る。）玉を執れば趨らず。（【注】志に玉を重んずるなり。聘礼に曰く、上介 賓に玉を廟門の外に授くと。）堂上は武を接す。（【注】武は迹なり。迹 相い接すとは、足を移す毎に半ば之れを躡むを謂う。中人の迹は尺二寸。）堂下は武を布く。（【注】武とは足を移す毎に、各おの自ら迹を成し、相い躡まざるを謂う。）室中は翔ず。（【注】又た其の迫るが爲なり。行きて張拱するを翔と曰う。）並びに坐すれば肱を横にせず。立てるに授くるには跪かず。坐れるに授くるには立たず。

【正義】帷薄より不立に至るまで。○正義に曰く、此の一節は趨歩授受の儀を言うなり。帷は幔なり。薄は簾なり。趨は行きて足を張るを謂う。疾趨して敬を行なうなり。貴賤は各おの臣吏あれば、故に其の敬う処も亦た各おの遠近有るなり。礼に、天子は外屏、諸侯は内屏、卿大夫は簾を以てし、士は帷を以てす。外屏は門外に之れを爲し、内屏は門内に之れを爲す。邦君は樹して門を塞ぐとは、是れなり。臣 来たりて君に朝するに、屏に至りて肅敬を加え、屏外は敬まず。故に趨らざるなり。今帷薄と言うは大夫士を謂うなり。其の外は趨らざれば、則ち内は趨りて敬を爲す可きなり。此この帷薄の外は趨らずとは、平常の法を謂うなり。祭祀の礼の若きは、爾雅に云う、室中は之れを時ると謂い、堂上は之れを行くと謂い、堂下は之れを歩むと謂い、門外は之れを趨ると謂い、中庭は之れを走ると謂い、大路は之れを奔るといふ。……○堂上は趨らずとは、亦た堂上に疾趨せざるを謂うなり。迫狹たるが故なり。階を下りれば則ち趨る。故に論語に云う、階を没くせば趨り進むこと、翼如たりと。然るに論語は、是れ孔子の君に見ゆるを云うなり。玉を執りて趨らずとは、玉を執れば須らく慎むべし。堂の上と下とを論ぜず、皆な疾趨せざるなり。若し足を張りて疾趨すれば則ち或いは蹉跌して玉を失わん。故に趨らざるなり。

ここは正義にあるように大夫・士の家庭における普段の作法を描いていると考えられる。家庭の作法という点で、『論語』季氏篇の「趨」の考察にとって重要であろう。鄭玄注では、「尊者（目上の人）」の姿が見えないときは普通でよいが、姿を見ると「趨」してふるまいを整えるべきだとし、正義はそれを「敬」の動作だと敷衍する。また経文には「堂下布武」といい、「堂上不趨」の鄭注には「堂下則趨」というが、この「堂下」は「趨庭」の「庭」をも含んだ作法を言うのであろうか、判断に迷う。ちなみに「堂下布武」の鄭注に「武謂每移足、各自成迹、不相躡。」とあるので、論理的にはこれが「趨」の方法となろう。さて注疏ともに「趨」が敬意の動作であることを明示している。経文では「不趨」の場合を特に上げて記述しているのであるから、逆に「趨」が普段の行なうべき動作であったことになり、それは儀礼としての恭敬の態度と考えてよからう。これに関して、清の[14]孫希旦『禮記集解』卷二はこのふるまいについて次のように解釈する。

愚謂玉藻趨有疾趨、徐趨二法。……帷薄之外不趨、此以不爲容而不趨、非惟不疾趨、並不徐趨矣。堂上地迫、不能趨也。執玉重慎、不敢趨也。此二者但不疾趨耳、當徐趨也。故聘禮記將授志趨、是執玉徐趨也。堂上接武、即徐趨、堂下布武、即疾趨也。……此云堂上接武、堂下布武者、常法也。

愚 謂えらく 玉藻に趨に疾趨、徐趨の二法有り。……帷薄の外は趨らずとは、此れ容を為さざるを以て趨らず、惟だ疾趨せざるのみに非ざるして、並びに必ず徐趨せざるなり。堂上は地迫りて、趨ること能わず。玉を執るに重慎して、敢て趨らざるなり。此の二者は但だ疾趨せざるのみにして、当に徐趨すべし。故に聘礼に將に授けんとするに趨を志うと記すは、是れ玉を執るに徐趨するなり。堂上は武を接すとは、即ち徐趨するなり。堂下は武を布くとは、即ち疾趨するなり。……此に堂上は武を接す、堂下は武を布くと云うは、常法なり。

ここでは、（尊者の姿が見えず）「容を為さない」時以外は、「堂上」では徐趨、「堂下」では疾趨するのが「常法」と解している。それを演繹すれば「尊者」の前では常に「趨」するということになる。これを『論語』季氏の挿話篇に当てはめると、孔鯉は尊者である父・孔子の前を敬意のふるまいとしての「趨」をしていたことになる。

『論語』におけるいまひとつの「趨」は孔子が接輿と遭遇したよく知られる挿話に出てくる。

[15]『論語』微子（正義十八・3a）

楚狂接輿、歌而過孔子曰、鳳兮、鳳兮、何德之衰。往者不可諫、來者猶可追。已而、已而。今之從政者殆而。孔子下、欲與之言。趨而辟之。不得與之言。

【正義】趨而辟之。不得與之。言者趨謂疾行也。疾行以辟孔子。故孔子不得與之言也。

楚狂接輿、歌いて孔子を過ぎて曰く、鳳や、鳳や、何ぞ徳の衰えたる。往く者は諫む可からず、來たる者は猶お追う可し。已みなん、已みなん。今の政に従う者は殆し。孔子 下り、之れと与に言わんと欲す。趨りて之れを辟く。之れと与に言うを得ず。

【正義】趨りて之れを辟く。之れと与にするを得ず。言うところは、趨は疾行するを謂うなり。疾行して以て孔子を辟く。故に孔子 之れと与に言うを得ざるなり。

上記に示した本邦・中国の注釈のうち、ここの「趨」が敬意の動作であることを言うのは加地氏だけである。「その者は小走りして敬意をはらいながら先へ行ってしまった。」（下線・川口）と訳す。ここの「趨」に敬意の意味があるならば接輿のふるまいは敬遠であり、孔子を尊者と見做した嫌みな所作であると読むこともできおもしろい。尊敬と嫌悪を表現する動作は往々にして同じい。ご尊顔をまじまじと見るのは非礼であるが、嫌な奴に対しては顔を背けるものである。

『論語』の「趨」に紙幅をさきすぎたきらいはあるが、『論語』自体から内在的に「趨」が敬意のふるまいであるという断定はできないであろう。しかし『論語』邢疏・鄭玄注、『禮記』鄭注・孔疏、『孝經』玄宗注、劉氏『論語正義』、孫氏『禮記集解』、現代の論語注釈のいくつかにあつては「趨」は敬意の動作と解釈されていた。

論者は『論語』の「趨」の用例に敬意の意味を見出すのは望文生義の恐れもあると考えるが、実証することはできない。ただ [13]『禮記』のように「趨」が敬意の儀礼であると判断しうる用例も存在するのは確かであり、そこから逆に『論語』の「趨」にも敬意の意味が解釈されるようになったとも考えられる。また次の [16]『禮記』曲禮上（正義卷二・1a）に見える「趨」は明らかに敬意の意味を持つ動作であろう。

從於先生、不越路而與人言。遭先生於道、趨而進、正立拱手。

【鄭玄注】爲有教使。

【正義】遭先生至拱手者、此明道路與師長相逢之法。遭、逢也。趨、疾也。拱手見師而起敬。故疾趨而進就之也。又不敢斥問先生所爲。故正立拱手而聽先生之教。

先生に従えば、路を越えて人と言わず。道に先生に遭えば、趨りて進み、正しく立ちて手を拱す。

【鄭玄注】教使有るが為なり。

【正義】先生に遭うより手を拱するに至るまでは、此こは道路に師長と相い逢うの法を明らかにす。遭は逢うなり。趨は疾くするなり。手を拱して師に見えて敬を起す。故に疾趨して進みて之れに就くなり。又た敢えて先生の為す所を斥問せず。故に正しく立ちて手を拱して先生の教を聴くなり。

ここでは道で先生のお姿を見かけたときは先生に小走りに進み寄りきちっとした姿勢をとることが儀礼とされている。まずい人に会ってしまったと気付かぬふりをする弟子もあつたのであろうか。

また次の [17]『禮記』問喪（正義卷五六・16b）の事例も「趨」の問題を考える上で参考になろう。

或問曰、杖者以何爲也。曰、孝子喪親、哭泣無數、服勤三年、身病體羸、以杖扶病也。則父在不敢杖矣。尊者在故也。堂上不杖、辟尊者之處也。堂上不趨、示不遽也。此孝子之志也。人情之實也。禮義之經也。非從天降也。非從地出也。人情而已矣。

【鄭玄注】父在不杖、謂爲母喪也。尊者在不在杖、辟尊者之處不杖。有事不趨、皆爲其感動、使之憂戚也。

【正義】堂上不趨、示不遽也者、言孝子爲母。所以堂上不爲喪趨者、示父以問暇不促遽也。若堂上而趨、則感動父情、使父憂戚。故不杖不趨、冀不悲哀於父也。此孝子之志意、人情之實事。

或ひと問いて曰く、杖つくは何を以ての爲ぞ。曰く、孝子 親を喪い、哭泣すること数無く、勤に服すること三年、身病み体羸れ、杖を以て病を扶くるなり。則ち父在せば敢て杖つかず。尊者の在すが故なり。堂上には杖つかず、尊者の処を辟くるなり。堂上には趨らず、遽かならざるを示すなり。此れ孝子の志なり。人情の實なり。礼儀の経なり。天従り降るに非ざるなり。地従り出づるに非ざるなり。人情なるのみ。

【鄭玄注】父在すときは杖つかずとは、母の為に喪するを謂うなり。尊者在すときは杖つかずとは、尊者の処を辟けて杖つかず。事有れども趨らざるは、皆な其の感動して、之れをして憂戚せしむるが為なり。

【正義】堂上には趨らず、遽かならざるを示すなりとは、孝子の母の為にするを言う。堂上には喪の為に趨らざる所以は、父に問暇を以

^{すみや}
て促遽かならざるを示すなり。若し堂上にて趨らば、則ち父の情を感動せしめ、父をして憂戚せしむ。故に杖つかず趨らず、父に悲哀せざるを冀うなり。此れ孝子の志意、人情の实事なり。

父母の服喪中に子がとるべきふるまいを説いた問答である。父が存命中の母の喪では父の前で堂上では「趨」しないとある。これを逆に考えると、[13]の経文とは矛盾するが、普段は堂上では父の前においては儀礼として「趨」していたことになろうか。

ところで「趨」は皇帝の前、朝廷における敬意の動作であった。それは次の資料から判明する。

[18]『史記』卷五三・蕭相國世家

關内侯鄂君進曰、羣臣議皆誤。……今雖亡曹參等百數、何缺於漢。漢得之不必待以全。奈何欲以一旦之功而加萬世之功哉。蕭何第一、曹參次之。高祖曰、善。於是乃令蕭何、賜帶劍履上殿、入朝不趨。

關内侯鄂君 進みて曰く、群臣の議は皆な誤り。……今曹參等を亡うこと百もて数うると雖も、何ぞ漢に欠かん。漢は之れを得るも必ずしも以て全うするを待たず。奈何ぞ一旦の功を以て万世の功を加えんと欲するや。蕭何 第一なり。曹參 之れに次す。高祖 曰く、善しと。是ここに於いて乃ち蕭何をして劍を帯びて殿に上り、朝に入て趨らざるを賜う。

項羽平定ののち論功行賞の大詰めで順位を決める段になり群臣が曹參を第一と推すのを關内侯鄂君が劉邦の意を忖度して蕭何を第一にすべしと推薦したのに劉邦が同意し、蕭何に朝廷における特別待遇を与えたことを伝える。

「趨」しなくてよいことを許されたということは、「趨」が朝廷内での臣下の儀礼であったことを物語る。この待遇は臣下を皇帝と同格と見做すという意味を持つと考えられる。ちなみに小川環樹ほか『史記世家(下)』（岩波書店、1991年）は「「趨」は「宮殿内における礼の一つ。小またで足早に行くこと。」と注する。なおこの故事にならない「入朝不趨」の恩典は『宋史』までの正史にいくつか見られ⁽¹⁸⁾、また『宋史』卷一七〇・職官志・雜制には「賜六 劍履上殿 詔書不名 贊拜不名 入朝不趨 紫金魚袋 緋魚袋 右升朝官該恩、著綠二十周年賜緋魚袋、着緋及二十周年賜紫金魚袋。特旨者、係臨時指揮。」と恩賜の一つとして制度化されていることが記される。

以上、はなはだ雑駁な考証となったが、『論語』に見える「趨」、特に季氏篇の「鯉趨而過庭」のそれ自体が敬意のふるまいであったかどうかは確定はできないと思われる。しかし [13]『禮記』曲禮上の記載から「趨」が士大夫の家庭における敬意の動作であり、また [18]『史記』蕭相國世家とそれ以降の史書の記述（注18）、[4]『禮記』と鄭注、[10]『論語』子罕篇の吉川氏所引の鄭玄注などからは「趨」が朝廷や政庁における官僚の儀礼のふるまいであったことが知られる。さらに [5]『孝經』聖治章の玄宗注から「鯉趨而過庭」の「趨」が唐代（少なくとも玄宗期）においては敬意の作法として考えられていたと考えられる。

あるいは、「趨」が朝廷、政庁、家庭のしかるべき時と場所における敬意の儀礼であったことから、『論語』の「趨」、特に季氏篇の「鯉趨而過庭」のそれに敬意の意味が解釈されるようになったのかも知れない。少なくとも杜甫の時代にあつては「鯉趨而過庭」の「趨」が父の前の敬意のふるまいと解釈されていたと考えてよいであろう。

5-3. 杜甫詩から読む『論語』

前節の考察は煩雑で且つ十分ではないが、杜甫の時代には『論語』季氏篇の「趨庭」が父の前で行なうべき敬意のふるまいであったと解釈されていた、とひとまずは考えてよかろう。その前提で、＜後続のテキスト→インターテキスト→先行のテキスト＞という方向性でテキスト間の関係を捉えて見た場合、以下のような解釈も全く不当であるとは言えないと思う。

(1) 杜甫詩の「趨庭」が作品全体の尚古的な厳かな雰囲気の中に位置するのに対して、『論語』の「鯉趨而過庭」は孔子家での日常の出来事という文脈の中に置かれている。(2) この対比によって、『論語』の「鯉趨而過庭」は、杜甫詩の「趨庭」の重みとは違った「軽さ」が浮き上がることになろう。(3) そう考え得るならば、基礎的教書である『詩』や『禮』を学んでいないことを父・孔子に注意された「趨」する子・孔鯉は、敬意の態度を表面的には身に付けてはいるが、そこに内実が伴っていないことを父・孔子に見透かされているのだという光景を、私たちは読み取ることもできるだろう。(4) ただし、父・孔子が、子・孔鯉の「趨」の儀礼が内実の伴わない表面的なものに過ぎず、それを見透かした孔子が孔鯉に『詩』と『禮』とを学ぶように諭したという解釈は、もとより『論語』のテキスト自体に内在する意図であるとも考え得る。たとえそうであったとしても、杜甫詩の「趨庭」によって、その意図がいつそう明確に具現化したと考えることはできるであろう。

ただ上のように読むことは、4-2で述べた本論のアキレス腱と論者が自覚すること、すなわち典故という技法において先行のテキストは後続のテキストを一義的、一対一対応的に拘束しており、換言すれば、後続のテキストが

先行のテキストに対して意味・解釈レベルで影響を及ぼす余地はないということに抵触する可能性がある。杜甫詩の「趨庭」が厳かな雰囲気であるならば、典拠である『論語』の「鯉趨而過庭」も厳かでなくてはならなくなるからである。

以下に多少、違った視点から論じてみる。

6. 語彙（詩語）の生成と継承

6-1. 「過庭」の生成と継承

『論語』季氏篇の挿話から「父の教えを受ける」という意味で生成した語彙は、実は最初は「趨庭」ではなく「過庭」であった。「鯉趨而過庭」という句から考えると、「而過」を捨てて「趨庭」と熟語を形成するよりは、「過庭」の方が『論語』の本文の形を変えないという点で、『論語』との関係が直接的であったためであろうと思われる⁽¹⁹⁾。なおこのような問題に関しては、本論上篇に引用した福井佳夫『六朝美文学序説』第五章「典故－美文の修辞（四）－」を出発点の一つとして、典故に係る語彙（詩語）生成についての全面的な調査を行なう余地があると考えられる。

まず「趨庭」と同様に辞書の記述を確認しておく。『大漢和辞典』「庭を過ぎる。」また「【過庭之訓】父の教をいふ。」、『角川大辞源』は「過庭」を項目とせず、「過庭之訓」に「父の教をいう。孔子の子の鯉が、家の庭を通り過ぎたとき、孔子がこれに教訓した故事による。〔論・季氏〕→趨庭。」、『漢語大辞典』「【論語・季氏】：“鯉趨而過庭，曰：‘學《詩》乎？’……鯉退而學《禮》。”後因以“過庭”指承受父訓或徑指父訓。……亦以喻長輩的教訓。」、また「過庭之訓」を項目とし「父親的訓導。」、『学研漢和大辞典』は「過庭」を項目とせず、「過庭之訓」に「故事父の教え。……類庭訓⇒「趨庭」」とする。また全ての辞書が典拠として『論語』季氏篇を示す。なお『大漢和』「過庭之訓」と『大辞典』「亦以喻長輩的教訓」の用例はいずれも後に掲げる『後漢書』李膺列傳を掲げている。

この語彙の初出⁽²⁰⁾は、[19]劉歆「與揚雄書從取方言」(『全漢文』卷四〇)⁽²¹⁾であろうか。

屬聞子雲獨採集先代絶言、異國殊語、以爲十五卷。其所解略多矣。而不知其目。非子雲澹雅之才、沈鬱之思、不能經年銳積、以成此書。良爲勤矣。歆雖不遘過庭、亦克識先君雅訓。三代之書、蘊藏於家、直不計耳。今聞此、甚爲子雲嘉之已。

属ごろ聞くに 子雲 独り先代の絶言、異國の殊語を採集し、以て十五卷と爲す。其の解する所は略ほ多し。而して其の目を知らず。子雲の澹雅の才、沈鬱の思に非らざれば、経年の鋭積にて、以て此の書を成すこと能わず。良く勤めを爲すかな。歆は過庭に遘わずと雖も、亦た克く先君の雅訓を識る。三代之書、家に蘊藏すれども、直だ計らざるのみ。今此れを聞き、甚だ子雲の爲に之れを嘉すなり。

続く用例としては、[20]『後漢書』卷六七・黨錮列傳・劉祐列傳の李賢注に引く呉の謝承『後漢書』がある。

謝承書曰、祐、宗室胤緒、代有名位。少脩操行、學嚴氏春秋、小戴禮、古文尚書、仕郡爲主簿。郡將小子嘗出錢付之、令市買果實。祐悉以買筆書具與之、因白郡將言、郎君年可入小學、而但傲很。遠近謂明府無過庭之教。請出授書。郡將爲使子就祐受經、五日一試、不滿呈限、白決罰、遂成學業也。

謝承書に曰く、祐、宗室の胤緒にして、代々名位有り。少くして操行を脩め、嚴氏春秋、小戴禮、古文尚書を学び、郡に仕えて主簿と爲る。郡將の小子 嘗て錢を出して之れに付けて、果實を市買わしむ。祐 悉く以て筆書の具を以て之れに与え、因りて郡將に白して言う、郎君 年は小学に入る可きに、但だ傲很なり。遠近は明府に過庭の教え無しと謂う。請う出でて書を授けんと。郡將 爲に子をして祐に就きて經を受けしむ。五日に一たび試し、呈限に満たざれば、白して罰を決し、遂に學業を成せるなり。

劉祐が主簿として仕えていた郡將（郡太守）の子供が傲慢で、いづこの人も郡將に「過庭の教えがない」と評しているという挿話である。ここの「無過庭之教」は郡將の家庭において父の郡將から子への教育がなされていないことを意味する。郡將自身が「過庭之教」を受けていないということではないという用法が、子の立場にある者を主体（主語）とする以後の用例と異なることが注意される。語彙の誕生の早い時期であり、用法が安定していなかったのであろうか。

また同じ黨錮列傳の[21]李膺列傳には、荀爽が李膺に送った手紙が引かれる。

及陳蕃免太尉、朝野屬意於膺。荀爽恐其名高致禍、欲令屈節以全亂世、爲書貽曰、久廢過庭、不聞善誘。陟岵瞻望、惟日爲歲。

陳蕃の太尉を免ぜらるるに及び、朝野は意を膺に属す。荀爽 其の名の高くして禍を致さんことを恐れ、節を屈して以て乱世に全うせしめんと欲し、書を為して貽りて曰く、久しく過庭を廢し、善誘を聞かず。帖に陟りて瞻望し、惟れ日を歳と為す。

荀爽は鄭玄とともに聞こえた人物であり⁽²²⁾、ここでは彼が自らを李膺の子に喩えて敬意を払い⁽²³⁾、しばらく交遊が途絶えていることを「久廢過庭」と表現している。なお前掲『大詞典』が「亦以喩長輩的教訓」の用例としてここを挙げるのは間違いではないにしても、この語釈自体を辞書に記述する妥当性、必要性は検討の余地があると思われる。

また[22]後漢中頃の黄香あるいは岑宏の作⁽²⁴⁾とされる「樂承王菴罪議」(『全後漢文』卷四二／五八)には、

菴少長藩國、内無過庭之訓、外無師傅之道。血氣方剛、卒受榮爵、幾微生過、遂陷不義。

菴 少くして藩国に長じ、内には過庭の訓え無く、外には師傅の道き無し。血氣方に剛にして、卒に榮爵を受け、幾微にして過ちを生じ、遂に不義に陥る。

とある。劉歆の早い用例が存在するが、どうやら『論語』季氏篇の挿話を「父の教えを受ける」という典故として本格的に用い始められたのは後漢中頃からであったと推測される。また上記の用例では「否定+過庭」「過庭+否定」や「過庭之訓／教」などのかたちで用いられているが、この用法が後世も多く継承されてゆく。

以下、散文について用例の原文のみを掲げる。なお以下に掲げる用例は論者が見出した全てではない。

[23]魏・丁廙「蔡伯喈女賦」(『藝文類聚』卷三十)

伊大宗之令女、稟神惠之自然。……參過庭之明訓、才朗悟而通玄。

*以下、狭義の韻文である詩歌以外は散文の用例とする。

[24]曹植「學宮頌」(『藝文類聚』卷三八)

過庭之言、子弟明記。歌以詠言、文以聘志。予今不述、後賢曷識。

[25]●曹植「蟬賦」(『藝文類聚』卷九七)

秋霜紛以宵下、晨風冽其過庭。氣慚怛而薄軀、足攀木而失莖。

[26]魏・韋誕「敘志賦」(『藝文類聚』卷二六)

胤鴻烈之末流、蒙祖考之餘德。奉過庭之明訓、納微躬於軌則。

[27]王羲之「爲會稽內史稱疾去郡於父墓前自誓文」(『全晉文』卷二六)

羲之不夭、夙遭閔凶。不蒙不遂、過庭之訓。母兄鞠育、得漸庶幾。遂因人乏、蒙國寵榮。

[28]孫綽「表哀詩(序)」(『藝文類聚』卷二〇)

余以薄祜、夙遭閔凶。越在九齡、嚴考即世。未及志學、過庭無聞。

[29]潘岳「爲楊長文作弟仲武哀淑祝文」(『藝文類聚』卷三四)

悠悠上天、我獨何辜。……父兮生我、過庭靡聞。母兮鞠我、寧一苦辛。

[30]江淹「自序傳」(『全梁文』卷三九)

淹字文通、濟陽考城人。幼傳家業、六歲能屬詩。十三而孤、邈過庭之訓。

[31]徐陵「謝兒報坐事付治中啓」(『藝文類聚』卷五四)

老臣過庭之訓、多謝古賢。折筭之杖、有愧前達。

[32]張鷟「杜俊對仗遺箭於仗內御史彈付法左右千牛衛一條」(『全唐文』卷一七三⁽²⁵⁾)

杜俊幼乏過庭、少虧函丈。濫荷苴茅之蔭、叨居蘭桂之叢。

[33]王勃「黃帝八十一難經序」(『全唐文』卷一八〇)

勃養於慈父之手、每承過庭之訓曰、人子不知醫、古人以爲不孝。

[34]陳子昂「唐故袁州參軍李府君妻張氏墓誌銘」(『全唐文』卷二一六)

始府君之逝、有四子焉。少遭罔極之哀、未奉過庭之訓。

[35]張說「贈郎將葛君墓誌銘」(『全唐文』卷二三一)

公諱威德、字某。曰葛氏。……父寶、未仕早世。公室無陶白之資、朝無金張之援。不承過庭之訓、不漸鼓篋之術。

[36]顏真卿「尚書刑部侍郎贈尚書右僕射孫逖公文集序」(『全唐詩』卷三三七)

子宿絳成等、夙奉過庭之訓、咸以文章知名。同時臺省、乃編次公文集爲二十卷。

[37]獨孤及「唐故尚書祠部員外郎贈陝州刺史裴公行狀」(『全唐文』卷三九三)

公入則竭力、出則匪躬。外詢輿人、以備過庭之問。陰薦多士、用宏審官之選。

[38]白居易「與嚴礪詔」(『全唐文』卷六六四)

勅嚴礪。……秩貴冬官、以表過庭之訓。封榮石窳、用旌徙宅之賢。

次に詩語の用例を掲げる。

[39]●「漢李陵贈蘇武別詩」(『藝文類聚』卷二九)

玄鳥夜過庭、髣髴能復飛。(玄鳥 夜に庭を過ぎ、髣髴として能く復た飛ぶ。)

[40]曹操「善哉行」(『魏詩』卷一)⁽²⁶⁾

既無三徙教、不聞過庭語。(既に三徙の教え無く、過庭の語を聞かず。)

[41]●曹植「雜詩六首」其一(『文選』卷二九)

孤鴈飛南游、過庭長哀吟。(孤鴈 飛びて南に遊び、庭を過ぎて長く哀吟す。)

[42]薛瑩「獻詩」(『晉詩』卷二)

過庭既訓、頑蔽難啓。(過庭 既に訓えあれども、頑蔽 啓き難し。)

[43]●潘岳「在懷縣作二首」其二(『文選』卷二六)

白水過庭激、綠槐夾門植。(白水 庭を過ぎて激し、綠槐 門を夾みて植う。)

[44]歐陽建「答石崇贈詩」(『晉詩』卷四)

過庭無聞、頑固匪移。(過庭 聞く無く、頑固 移るに匪ず。)

[45]陸雲「失題」(『晉詩』卷六)

▲堂構既崩、過庭莫覩。(堂構 既に崩れ、過庭 覩る莫し／庭に過ぎるも 覩る莫し。)

以後、詩語にはしばらく用例が見られず、唐詩の用例となるが、多くはない。

[46]薛奇童「和李起居秋夜之作」(『全唐詩』卷二〇二)

過庭聞禮日、趨侍記言回。(庭を過ぎて礼を聞くの日、趨侍して 言を記して回る。)

[47]●杜甫「獨坐二首」其一(『全唐詩』卷二三〇)

水花寒落岸、山鳥暮過庭。(水花 寒くして岸に落ち、山鳥 暮に庭を過ぐ。)

[48]錢起「酬劉起居臥病見寄」(『全唐詩』卷二三八)

味道能忘病、過庭更學詩。(味道 能く病を忘れ、過庭 更に詩を学ぶ。)

[49]權德輿「送崔端公郎君入京觀省」(『全唐詩』卷三二四)

過庭若有問、一爲說漳濱。(過庭 若し問うこと有らば、一えに為に漳濱を説け。)

[50]李商隱「五言述德抒情詩一首四十韻獻上杜七兄僕射相公杜棕」(『全唐詩』卷五四一)

過庭多令子、乞墅有名甥。(過庭 令子多く、乞墅 名甥有り。)

[51]陸龜蒙「送羊振文先輩往桂陽歸觀」(『全唐詩』卷六二六)

風雅先生去一麾、過庭才子趣歸期。(風雅の先生 一麾もて去き、過庭の才子 帰期に趣く。)

[52]●方干「山中言事八韻寄李支使」(『全唐詩』卷六五三)

過庭急雨和花落、遶舍澄泉帶葉流。(庭を過ぐる急雨は花と和に落ち、舎を遶ぐる澄泉は葉を帯びて流る。)

さて上の挙例のうち●を付した用例は、文字通りの「庭を過ぎる」の意味であり、『論語』とは関係がない。▲の用例は、父から教えを受けた場所はなくなってしまった、庭を通り過ぎて何も残っていないのいずれか判断に迷うものである。晩唐の詩人・方干にいたるまで文字通りの意味で使用されている用例があることから判断すると、「過庭」は『論語』季氏篇の挿話と一義的、一対一対応的に結びついた語彙では必ずしもなかったようである。つまり語彙を使う文脈によって、『論語』が典故とされる場合とそうではない場合があったということである。散文の用例にあって「否定+過庭(過庭+否定)」や「過庭之訓」が多く見られたのは、「過庭」のみで『論語』季氏篇の典故とすることに不安定性があったからではなからうか。つまり「過庭」は「之教」「之訓」などとの共起や家庭における教育・薫陶という文脈(否定的文脈も目立つ)における使用によって、「父の教えを受ける」という意味が明確に表現しうる性質が強い語彙であったと考え得る。

6-2. 「趨庭」の生成と継承

上の節で検討したように「過庭」は語彙・詩語として『論語』季氏篇の挿話との一義的、一対一対応的結びつきにおいて不安定性があった。それ故にそれを補完する新しい語彙・詩語が求められるようになったという推論は、

あながち無理なものではなからう。

そうであるならば、「過庭」を代替・補償する語彙は、「庭」がここでは挿話の重要な場であることから、「鯉趨而過庭」から生成される蓋然性は高く、この句で「過」を代替する語は「趨」しかない。このようにして「趨庭」が生成されたとまずは考えられる。

「趨庭」の語彙について最も早いと思しい用例は次の『晉書』である⁽²⁷⁾。

[53]『晉書』卷九六・列女列傳・王渾妻鍾氏列傳

（王渾妻鍾氏、字琰）既適渾、生濟。渾嘗共琰坐、濟趨庭而過。渾欣然曰、生子如此、足慰人心。琰笑曰、若使新婦得配參軍、生子故不翅如此。參軍、謂渾中弟淪也。

（王渾妻鍾氏、字は琰）既に渾に適ぎ、済を生む。渾 嘗て琰と共に坐し、濟 庭に趨りて過ぐ。渾 欣然として曰く、生子 此くの如く、人の心を慰むるに足る。琰 笑いて曰く、若使し新婦の參軍に配さるるを得れば、生子 故より翅だ此くの如きのみならず。參軍は渾の中弟の淪を謂うなり。

我が子が孔子の子の孔鯉を真似て「庭に趨りて過ぎ」たのを見て、その賢さに喜ぶ父・王渾に対して嫁の鍾琰があなたの弟さんに嫁いでいたらもっと出来の良い子が育ってましたと冗談を言う、思わず笑ってしまったあとに身につまされるような一コマを伝えている。

ここの「趨庭」が語彙としての初出と一応考えてよからうが、注意しておかなければならないのは『晉書』の成立が、唐の太宗の貞観二二年（648）であるということである。つまり『晉書』の原資料では「趨而過庭」であったのが、編纂時に「趨庭而過」に書き換えされた可能性も否定できないということである。後に示すように唐代においては「趨庭」が『論語』を典故とした語彙として定着しており、その状況の中で右の書き換えがなされたかもしれないのである。また『晉書』の次の用例は梁代のものであり、上記の用例が孤立していることが問題視される。

しかしながら上記の用例は、「趨庭」という語彙の生成過程を明確に説明してくれてもいる。ここでは『論語』「趨而過庭」を「趨庭而過」のように「庭」を前に移動し「趨」と結合させているのである。『晉書』の用例がたとえ最も早いものでないとしても、士人たちにおける「趨庭」の生成はこのような思考によってなされたのだと考えてよいであろう。そして同時に「趨庭」が、典故的機能、コノテーションを獲得するのである。

次の用例を掲げる。

[54]梁元帝・蕭繹「玄覽賦」（『全梁文』卷十五）

皇覽揆余之忠誠、詔入謁於承明。既攝州於淮海、且作尹乎中京。慕張生之擿（原文作「謫」）伏、挹邊延之勸精。珥金貂而待問、鳴玉佩而趨庭。

皇は余の忠誠を覧じ揆られ、詔して入りて承明に謁せしむ。既に淮海に州を撰し、且つ中京に尹と作る。張生の擿伏を慕い、辺延の勸精を挹る。金貂に珥して問うを待ち、玉佩を鳴らして庭に趨る。

この用例は、「庭」（朝廷）において臣下として「趨」することを述べているので、『論語』季氏篇に由来する語彙ではない。しかし「趨」と「庭」が結びついた語彙が早い用例としてみられることは、「庭」の意味が『論語』とは異なるが、ここの「趨」が敬意のふるまいである点から、『論語』を典故とする「趨庭」の語彙（詩語）生成に対して影響を与えたのではないかと推測される。なお時代的に近い用例として「燕射歌辭」「元會大饗歌十首」（『北齊詩』卷四）「登歌三曲」「齊之以禮、相趨帝庭。（之れに齊ほるに礼を以てし、相い帝庭に趨る。）」が見られる。

次の用例を掲げる。

[55]陳・姚最「續畫品」「陸肅」（『全陳文』卷十二）

久藉趨庭之教、未盡敦閱之勤。雖復所得不多、猶有名家之法。

久しく趨庭の教えに藉り、未だ敦閱の勤めを尽くさず。得る所多からずと雖復も、猶お名家の法有り。

[56]陳・劉師知「侍中沈府君序集」（『藝文類聚』卷五五）

陳亢有云、趨庭學詩。又聞君子。

陳亢 云う有り、庭に趨りて詩を学ぶ。又た君子を聞くと。

[57]闕名「王通墓誌銘天和二年十月」（『全後周文』卷二一）

公養志中和、資靈上德、趨庭學禮。

公 志を養うこと中和、資靈と上徳とありて、庭に趨りて礼を学ぶ。

詩語としての初出は次の用例と思しい。

[58]隋・孫萬壽「答楊世子詩」（『隋詩』卷一）

若人惟傑出、濟世承餘祉。趨庭遵教義、博物兼文史。奇聲振宛洛、雅論窮名理。

若の人 惟だ傑出、濟世 余祉を承く。趨庭 教義に遵い、博物 文史に兼ぬ。奇声は宛洛を振るがし、雅論は名理を窮む。

以上からすれば、「趨庭」が語彙として本格的に使用され始めるのは、南北朝末・隋初あたりかと推測される。

ただここで論者がわからないのは、もし『論語』季氏篇の「趨庭」の「趨」に、当初から或いは『論語』解釈史の早い段階から、敬意的・儀礼的ふるまいとしての意味があったとするならば、初めから語彙（詩語）は「過庭」ではなく「趨庭」ではなかったのかということである。なぜ「趨庭」の出現がこのように遅いのか。

ここでも前掲福井氏「典故－美文の修辭（四）－」を基盤とした典故に係る語彙（詩語）生成についての全面的な調査を待たなければならないが、同じ故事を象徴するのに「過庭」に加えて「趨庭」が生まれて二つの語彙が並行するのは、この場合、上述の「過庭」の典故的用法としての不安定さに加えて、「趨庭」が本格的に使用され始めた頃に『論語』季氏篇の「趨」に「敬意の動作」としての解釈が定着したからではなかろうか。「趨」に敬意の意味があると解釈されたならば、「鯉趨而過庭」から故事を象徴する語彙として選ばれるのは「過」ではなく「趨」であろう。5-2において『論語』の「趨」を検討したが、季氏篇の「趨」に敬意を明確に認めるのは『孝經』の玄宗注が初めてであった。『論語』の他の箇所「趨」に敬意が早い段階で解釈されていたとしても、季氏篇の「趨」への敬意の認定は遅かったのではなかろうか。すなわち南北朝末・隋唐の初めあたりにそのような解釈が行なわれ、『孝經』の玄宗注の時には定着していたのではなかろうか。もとよりこれは推測に過ぎず、証明することはいまの論者にはできないが、推論として書きとどめておく。

ただ「趨庭」も上記の用例に「趨庭之教」、「趨庭學詩」、「趨庭學禮」、「趨庭遵教義」とあるように教育に関する語彙と共に起ることからすると、この語の生成当初は、「過庭」と同じように『論語』季氏篇の「父の教えを受ける」という挿話との結びつきが必ずしも強くなかったのではないかと考えられる。

以後の散文の用例を原文のみで掲げると以下の通りである。

[59]●隋煬帝・楊廣「寶臺經藏願文」(『全隋文』卷七)

但慶憑宿植、生長王宮、謁陞趨庭。曷存遠大、出受藩寄。

[60]樂運「輿榭上書陳宣帝八失」(『全隋文』卷二五)

五曰、高祖斷雕爲樸、本欲傳之萬世。大尊朝夕趨庭、親承聖旨。

[61]唐高祖・李淵「皇子元霸智雲追封王制」(『全唐文』卷一)

第五子智雲、結髮仁明、勝衣敏惠。冀其成立、訓以義方。未被趨庭、遽同過隙。

[62]唐高宗・李治「冊代王宏爲皇太子文」(『全唐文』卷十四)

是用命爾爲皇太子。……春禮冬詩、趨庭匪懈。三善六德、勗志無愆。

[63]唐高宗・李治「冊曹王明饒州刺史文」(『全唐文』卷十四)

惟爾涼州都督上柱國曹王明、幼範趨庭、爾風識韶悟、姿儀挺立。

[64]唐高宗・李治「冊冀王輪文」(『全唐文』卷十四)

識茂髫辰、神清綺歲。趨庭承訓、孝敬極於觀喬。

[65]唐高宗・李治「冊趙王福梁州都督文」(『全唐文』卷十四)

邁德爲資、體仁成性。趨庭演訓、先承喻梓之恩。

[66]唐高宗・李治「叔藝帖」(『全唐文』卷十五)

叔藝韞多材、慈深善誨。藹夙奉趨庭之訓、早擅臨池之工。

[67]李百藥「化度寺故僧邕禪師舍利塔銘」(『全唐文』卷一四三)

始自趨庭、便觀入室。精勤不倦、聰敏絕倫。博覽羣書、尤明老易。

[68]上官儀「冊殷王旭輪爲單于大都督文」(『全唐文』卷一五四)

爾其緘訓趨庭、兢懷履薄。方資威橫雁塞、惠漸龍沙。光膺朝獎、可不慎歟。

[69]王勃「秋日登洪府滕王閣餞別序」(『全唐文』卷一八一)

他日趨庭、叨陪鯉對。今辰捧袂、喜托龍門。

[70]楊炯「唐右將軍魏哲神道碑」(『全唐文』卷一九四)

長子瓜州司倉掾木、次子右衛親衛元封等、……天經地義、欽承避席之談。日就月將、虔奉趨庭之教。

[71]駱賓王「靈泉頌」(『全唐文』卷一九七)

有廣平宋思禮、字過庭。皇朝永州刺史昉之適孫、戸部員外順之長子。伶丁偏露、早喪慈親。永懷鞠養之恩、長增思慕之痛。弱不好弄、長而能賢。趨庭聞詩禮之風、亢宗勗曾閔之行。

[72]張說「蔡陽夫人鄭氏墓誌銘」(『全唐文』卷二二二)

滋液德教、琢磨禮範。雖趨庭善稟、得非闔門之誨乎。

[73]●韓賞「告華嶽文」(『全唐文』卷三三〇)

益靈山之嵯峨。增壽宮之肅穆。歷階趨庭、髣髴其形。尚饗。

[74]賈至「工部侍郎李公集序」(『全唐文』卷三六八)

德業度量、弱歲聞之於趨庭。文學編簡、中年得之於吏部。

[75]任華「送王舍人歸壽春侍奉序」(『全唐詩』卷三七六)

蓋以舍人急於倚門之期、切以趨庭之戀、若之何。

[76]李益「內侍省內侍焦希望神道碑」(『全唐文』卷四八一)

嗣子朝榮等、克稟趨庭之訓、無虧立身之道。

[77]歐陽詹「送李孝廉及第東歸序」(『全唐文』卷五九六)

拾青紫之有路、獻榮名以趨庭。長途春光、我美多彼。

[78]●呂溫「唐故金紫光祿大夫……中山劉公神道碑銘」(『全唐文』卷六三〇)

趨庭諍論、決策指麾。正類於眾心、迴白日於王命。

[79]白居易「唐故深水縣令太原白府君墓誌銘并序」(『全唐文』卷六八〇)

銘曰、……德修於室家、慶積於閨門。訓著趨庭、善彰卜鄰。故其嗣子、休有令聞。

[80]司空圖「蒲帥燕國太夫人石氏墓誌銘」(『全唐文』卷八一〇)

次子檢校僕射瑤、禮備趨庭、謙光待士。

上記の挙例で注目されるのは、高宗・李治による「趨庭」の多用である。おそらく李治はこの語彙を愛好したに違いない。そして皇帝の愛好は台閣を中心とした詩文創作の場において「趨庭」という語彙を定着させ、士人一般に広める効果があったと考えられる。「趨庭」の普及、一般化における李治の貢献は大きいと判断される。ただ●印の例にあるように朝廷を「趨」する用例も散見されることから、「趨庭」は必ずしも『論語』季氏篇の挿話と一義的、一対一対応的な結びつきを持っていたわけではないことも判明する。ちなみに皇帝の文学的愛好がトレンドを作ることを示唆する話柄として次のものが有名である。

[81]『新唐書』卷一〇二・虞世南列傳

帝嘗作宮體詩、使賡和。世南曰、聖作誠工、然體非雅正。上之所好、下必有甚者。臣恐此詩一傳、天下風靡。不敢奉詔。帝曰、朕試卿耳。賜帛五十匹。

帝嘗て宮體詩を作り、賡和せしむ。世南曰く、聖作は誠に工なり、然れども体は雅正に非ず。上の好む所、下は必ず甚しき者有り。臣此の詩の一たび伝われば、天下の風靡するを恐る。敢えて詔を奉らずと。帝曰く、朕は卿を試すのみ。帛五十匹を賜う。

なお次の用例は、「趨庭」が用いられる従来の文脈とは極めて乖離している点で注目される。

[82]皇甫湜「東還賦」(『全唐文』卷六八五)

戾止逾月、館城之東。垣堦肩及、庭蕪膝容。屋下羅星、戸内冷風。淖泥淤激、虺毒陰攻。地淹於澤、水貴於玉。療渴者舐肩、趨庭者踵足。眠發夕兮反覆、坐終日兮拳局。念假宿之若狂、嗟爾居人兮誰實於毒。

戾^{いた}止りて月を逾え、城の東に館^{やど}る。垣は堦^{こぼ}れて肩に及び、庭は蕪^{つら}れて膝を容る。屋下には星羅なり、戸内には風冷し。淖泥^{すず}は激を淤^みぎ、虺毒^{かげ}は陰に攻む。地は沢に淹^{ひた}り、水は玉より貴し。渴きを療やす者は肩舐^{かた}く、庭に趨^はる者は足踵^{かか}る。眠り夕に発めて反覆し、坐すこと終日にして拳局す。假宿を念いて狂うが若く、嗟く爾居人誰か毒に實^おかれんや。

極めて劣悪な環境下における生活が描かれている。ここの「趨庭」には典雅なイメージは全くなく、庭に汚泥があふれるゆえに趨らざるを得ず、またその不衛生によって足が腫れることを描いているのだろう。「趨庭」が『論語』を典拠とすることを皇甫湜が知らないはずはなく、『論語』「趨庭」が父の前での儀礼のふるまいとして定着していたからこそ、逆に皇甫湜は全く異なる文脈でこの語を用い、異化作用的な修辞効果を企図したのではなかろうか。

次に、唐詩における用例を掲げる。

[83]張埴「奉和岳州山城」(『全唐詩』卷九〇)

- 訟虚棠戸曙、観静竹簷嚙。懸榻迎賓下、趨庭學禮聞。
 訟は虚し 棠戸の曙、観は静かなり 竹簷の嚙。榻懸 賓を迎えて下し、趨庭 礼を学ぶを聞く。
- [84]■王維「故太子太師徐公挽歌四首」其三(『全唐詩』卷一二六)
 舊里趨庭日、新年置酒辰。聞詩鸞渚客、獻賦鳳樓人。
 旧里 庭に趨る日、新年 酒を置く辰。詩を聞く 鸞渚の客、賦を献ず 鳳樓の人。
- [85]■劉長卿「送郭六侍從之武陵郡」(『全唐詩』卷一五一)
 丈人別乘佐分憂、才子趨庭兼勝遊。澧浦荆門行可見、知君詩興滿滄洲。
 丈人は別乗たりて分憂を佐く、才子は庭に趨り兼た勝遊す。澧浦 荆門 行くゆく見る可し、知る 君の詩興の滄洲に満つるを。
- [86]孟浩然「書懷貽京邑同好」(『全唐詩』卷一五九)
 維先自鄒魯、家世重儒風。詩禮襲遺訓、趨庭霑末躬。
 維れ先は鄒魯自り、家は世よ儒風を重んず。詩礼は遺訓を襲い、趨庭は末躬を霑す。
- [87]李白「送蕭三十一之魯中兼問稚子伯禽」(『全唐詩』卷一七六)
 夫子如何涉江路、雲帆嫋嫋金陵去。高堂倚門望伯魚、魯中正是趨庭處。
 夫子は如何にして江路を渉る、雲帆 嫋嫋として 金陵に去る。高堂 門に倚りて伯魚を望む、魯中は正に是れ趨庭の処。
- [88]高適「宴郭校書因之有別」(『全唐詩』卷二一四)
 綵服趨庭訓、分交載酒過。芸香名早著、蓬轉事仍多。
 綵服 趨庭の訓、分交 酒を載せて過ぎる。芸は香りて 名 早に著われ、蓬は転りて 事 仍お多し。
- [89]■杜甫「登兗州城樓」(『全唐詩』卷二二四)
 東郡趨庭日、南樓縱目初。
- [90]■杜甫「送許八拾遺歸江寧觀省。甫昔時嘗客遊此縣、於許生處乞瓦棺寺維摩圖樣、志諸篇末」(『全唐詩』卷二二五)
 春隔雞人晝、秋期燕子涼。賜書誇父老、壽酒樂城隍。(一作「竹引趨庭曙、山添扇枕涼。十年過父老、幾日賽城隍。」)
 (一に「竹は庭に趨る曙を引き、山は枕を扇ぐ涼を添う。十年 父老を過ぎり、幾日か 城隍に賽せん。」)
- [91]■杜甫「送大理封主簿五郎、親事不合(婚姻がうまくいかず)、卻赴通州(実家のある地)。主簿、前閬州賢子。余與主簿平章鄭氏女子垂欲納一有采字、鄭氏伯父京書至、女子已許他族。親事遂停」(『全唐詩』卷二三二)
 禁纒去東牀、趨庭赴北堂。風波空遠涉、琴瑟幾虛張。
 禁纒 東床を去り、趨庭 北堂に赴く。風波 空しく遠く渉り、琴瑟 幾ぞ虚しく張る。
- [92]■錢起「送田倉曹歸觀」(『全唐詩』卷二三七)
 青絲絡驄馬、去府望梁城。節下趨庭處、秋來懷橘情。
 青絲は驄馬に絡ぎ、府を去りて梁城を望む。節下 庭に趨る処、秋來 橘を懐う情。
- [93]▲李岑「玄元皇帝應見賀聖祚無疆」(『全唐詩』卷二五八)
 聖后趨庭禮、宗臣稽首言。千官欣肆觀、萬國賀深恩。
 聖后 趨庭の礼、宗臣 稽首の言。千官 肆觀を欣び、万国 深恩を賀ぶ。
- [94]朱灣「逼寒節寄崔七崔七、湖州崔使君之子」(『全唐詩』卷三〇六)
 門前下客雖彈鋏、溪畔窮魚且曝腮。他日趨庭應問禮、須言陋巷有顏回。
 門前の下客は鋏を弾つと雖も、溪畔の窮魚は且く腮を曝さん。他日 庭に趨りて応に礼を問うべし、須く陋巷に顔回有りと言うべし。
- [95]白居易「和楊郎中賀楊僕射致仕後、楊侍郎門生合宴席上作」(『全唐詩』卷四四八)
 業重關西繼大名、恩深闕下遂高情。祥鱣降伴趨庭鯉、賀燕飛和出谷鶯。
 業は関西に重くして大名を継ぎ、恩は闕下に深くして高情を遂ぐ。祥鱣は降りて庭に趨る鯉に伴い、賀燕は飛びて谷を出づる鶯に和す。
- [96]■趙嘏「送友人鄭州歸觀」(『全唐詩』卷五四九)
 爲有趨庭戀、應忘道路賒。風消滎澤凍、雨靜圃田沙。
 趨庭の恋有るが爲に、応に道路の賒きを忘るべし。風は滎沢の凍を消し、雨は圃田の沙を静かにす。

[97]趙嘏「十無詩寄桂府楊中丞」其十（『全唐詩』卷五五〇）

早忝阿戎詩友契、趨庭曾薦禰生無。

早に阿戎の詩友の契を忝くし、趨庭 曾て禰生を薦むること無しや。

[98]■姚鵠「送程秀才下第歸蜀」（『全唐詩』卷五五三）

莫滯趨庭戀、榮親祇待君。

趨庭の恋を滯る莫かれ、榮親 祇だ君を待つ。

[99]貫休「少監三首」其二（『全唐詩』卷八三五）

益友相隨益自強、趨庭問禮日昭彰。

益友 相い随えば 益ます自強し、庭に趨りて礼を問えば 日は昭彰す。

さて上の詩語の用例のうち、▲の用例が「朝廷を趨する」の可能性もあるが、ほかは全て『論語』季氏篇の「趨庭」を典拠としている。「過庭」と比較した場合、「趨庭」は散文・韻文において、特に詩歌において出典との結びつきが安定的な語彙であったことが確認できる。

また注目すべきは■の用例であり、それは本来の「子が父の教えを受ける」という意味から派生した「成人の子が父（母）のもとに居る、父（母）のもとに帰省する」の意味で使われていると判断される。王維、杜甫の用例が早いものと考えられるが、杜甫の用例は特に異文も含めると三例全てをその意味で用いられている。一方杜甫の「過庭」の用例 [47] は「庭を通り過ぎる」の意味であった。用例が少数であるので判断は難しいが、杜甫は「趨庭」と「過庭」を使い分けていたと思われる。さらに『文選』の「過庭」の二つの用例 [41][43] は『論語』を典拠としないものであり、周知の通り『文選』に習熟していた杜甫は「過庭」を『文選』の用法に忠実に従い、「趨庭」と区別したのではないかと推測される。

7. 小結

7-1. 「趨庭」の復権

以上極めて錯綜した論になったが、ここで本論下篇の本題戻り、「後続のテキスト→インターテキスト→先行のテキスト」の関係性のもとで、杜甫詩における「趨庭」の意味を検討してみたい。



(1) 杜甫詩の用例は、全て観省の意味であることから、(2) 杜甫詩が「趨庭」に観省の意味を与えた可能性が大きい。もちろん王維や他の同時代の詩人たちのずれかにプライオリティがあったとしても、杜甫詩がその意味での安定化に果たした役割は小さくない。杜甫詩によって「趨庭」のコノテーションが増幅したといえよう。(3) ではなぜ杜甫は「趨庭」にそのような意味を持たせたのだろうか。(4) それはまず「過庭」がクリシェと化していたことに加え、新しい語彙である「趨庭」も高宗の愛用に代表されるようにクリシェ化の道をたどり始めていたのではなかろうか。ここでのクリシェ化とは、上篇で述べたコノテーションのデノテーション化、つまり典故の使用において作者・読者に典拠がほとんど意識されない状況と相同である。(5) そこで杜甫は「父のもとにいる」という原典本来の重要な場を「趨庭」に取り戻すことを意図したのではなかろうか。この点は、杜甫が熱心な儒家として知られることとも符合する。(6) 上篇掲載の黒川『詩注』にあるように、「登兗州城樓」詩において『論語』季氏篇の「趨庭」の挿話が用いられたのは兗州と曲阜が近接しているからであろう。

(7) しかし曲阜とはかけ離れた場での詩作（[89]は乾元元年、長安。[90]は太暦三年、夔州⁽²⁸⁾）においても『論語』が典故に用いられていることからすれば、杜甫詩にあって季氏篇の挿話は父と子の関係にまつわるものであることこそが重要だったと考えられる。(8) そう考えた場合、杜甫詩の用法は、「趨庭」のクリシェ化・デノテーション化の過程で捨象されていった、当該挿話が父と子の教育にまつわる話柄であるという挿話本来の父子関係の内実の復権を目論みたと考えられる。

(7) しかし曲阜とはかけ離れた場での詩作（[89]は乾元元年、長安。[90]は太暦三年、夔州⁽²⁸⁾）においても『論語』が典故に用いられていることからすれば、杜甫詩にあって季氏篇の挿話は父と子の関係にまつわるものであることこそが重要だったと考えられる。(8) そう考えた場合、杜甫詩の用法は、「趨庭」のクリシェ化・デノテーション化の過程で捨象されていった、当該挿話が父と子の教育にまつわる話柄であるという挿話本来の父子関係の内実の復権を目論みたと考えられる。

論者はここで「5-3. 杜甫詩から読む『論語』」での読みをいったん留保し、上述のように後続のテキストである杜甫詩が先行のテキスト『論語』の挿話に「父子関係」という儒教的にも極めて重要な要素の再発見・再評価を企図していると考えたい。これが妥当であるならば、後続のテキストが先行のテキストに影響を与えている例として

捉えることができよう。そして私たちが杜甫詩を通じて『論語』の挿話を厳粛な「父子関係」の場と読み解く可能性を与えられたのである。

7-2. 「趨庭」のもうひとつの可能性

先に論者は「5-1.個人的経験」において、本論構想のきっかけとして、『論語』季氏篇の挿話が孔鯉が子供の無邪気さで庭を走り過ぎた時、父の孔子がそれを呼び止めてその学習を促したという現代にも通じるほほえましい日常の一コマを切り取ったものと読んだことを述べた。「趨」に敬意のふるまいの意味がなく、単に子供が戯れに庭を駆けると考えたのである。

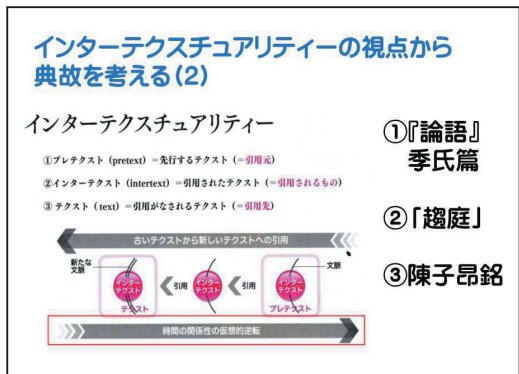
下記の用例は『論語』季氏篇の「趨庭」をそのように読んだものと思しい。

[100]陳子昂「上殤高氏墓誌銘」(『全唐文』卷二一六)

維唐垂拱二年太歲景戌七月二十日、殤子高氏卒。……他日、嘗趨庭與諸兒戲、神情涵泳、綽然如鴻雛鵠子、有青雲之意也。府君美之曰、能光我家者此兒。

維れ唐の垂拱二年太歲景戌七月二十日、殤子高氏卒す。……他日、嘗て庭に趨りて諸兒と戯れ、神情 涵泳（オーラが漂う）、綽然（ゆったり）として鴻雛、鵠子の如く、青雲の意有るなり。府君 之れを美して曰く、能く我が家を光かせる者は此の兒なりと。

「趨庭」だけではなく「他日」も『論語』季氏篇の挿話に見える語であること、ここの子供が父の前で「趨」していることから、ここは『論語』を典拠とした表現であることは間違いない。しかし「庭に趨りて諸兒と戯れ」とあるように、ここの「趨」は明らかに敬意のふるまいではなく、子供が無邪気に庭を駆け回る戯れの動作である。ちなみに陳子昂の詩文にはここのほかに「趨庭」の用例は見当たらない。また「過庭」の用例として[34]と「率府録事孫君墓誌銘」(『全唐文』卷二一六)「嗚呼。君諱虔禮、字過庭、有唐之不遇人也。」という固有名詞を見るのみである。



上記の陳子昂銘の「趨庭」に係る部分は、「趨庭」の意味が「父の教えを受ける」と対義的であるとは考えられない点で、典故の「反用」による叙述ではない。この部分は、『論語』季氏篇を典拠とする「趨」の動作に対して、儀礼的ふるまいの意味を認めず、無邪気な戯れとすることにより、如上の論者の解釈に近い立場を取り、そのことによって、この挿話に対する当時の一般的な読み方（父と子の間の教育に係る典雅な挿話）に変容を迫ったものであると、論者は考える。

そして同時に、現代の私たちが後続のテキストである陳子昂銘を通して、先行のテキストである『論語』季氏篇の「趨」が親の前でなすべきふるまいではなく、子供の無邪気な行動であると解釈する可能性、そして挿話全体のイメージを変容させる可能性を与えられたのである。

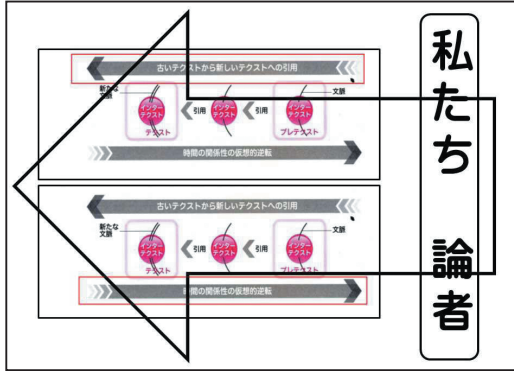
このような視座から經典をはじめとした古典の解釈を再考することもあながち無益な方法ではないと考える。

典故について「出典→作品」という一方向の修辭的效果から論ずるだけではなく、本論に示したような枠組みで検討することは、インターテクスチュアリティという思考方法を手にした現代の私たちにとって中国の伝統的知識人が持ち得なかった特権であり、知の快樂であると、論者は考える。

【注】

(1) 『山口県立大学国際文化学部紀要』24（2018年）。

(2) ここではじめに確認しておかなければならないことは、当たり前のことではあるのだが、このような試みをして



しているのは私たちであり、本論での責任者は論者であるということである。古典文学、現代文学に限らず全て事象に対する解釈を行なうのはその事象と関係性を築いた事象の観察者である。全ての解釈行為においてこの観察者＝解釈者の存在を抹消することはできない。ちなみに理系の研究とは違い文系の学問がデータの客観性に欠けるといふ言いがしばしばなされと見受けられるが、理系においても「客観的なデータ」の観察者＝解釈者の存在が厳然としている点では文系の学問たとえば文学研究が文学作品を観察・解釈するのと全く等質である。さらには解釈において誤謬や恣意が存在し、甚だしくは捏造・改竄が可能であるのも両系

とも同じい。

(3) 上篇に引用した福井佳夫『六朝美文学研究』第五章「典故－美文の修辞（四）」は、「高唐賦」から「朝雲暮雨」「巫山雲雨」「巫山之夢」「巫山之雨」「巫山之雲」などの四字熟語、「雲雨」「高唐」「陽台」「行雨」「楚雲」などの二字熟語が生まれ、これらが「男女の情交」の意を有すると述べる。その意味では、論者が「一対一対応」というのは不正確であるかもしれない。

(4) 鈴木修二ほか『中国文化叢書5 文学史』Ⅷ「現代文学論」1「文学革命論」（吉田富夫執筆、大修館書店、1968年）。

(5) ただ新中国において対句や典故の運用がなくなったかと言えばそうではないであろう。文化大革命の紅衛兵の標語「造反有理、革命無罪。」や天安門の毛沢東の肖像の両側に掲げられている「中華人民共和国万歳、世界人民大団結万歳。」などは広義の対句と見做してよいだろう。また論者が「「中間作品」論争関係論文訳注稿（上）」・「同（下）」（『山口県立大学国際文化学部紀要』14・『山口県立大学大学院論集』9、2008年）という訳注を作ったときに、論説にマルクス、エンゲルス、レーニン、魯迅、毛沢東の文章が出典や著者名を示されずに引用されており、その出典の調査は、中国古典学のような辞書・工具書がない分、中国古典作品における作業よりも労苦を要した。

(6) 以下、便宜的に資料番号を振ってゆく。

(7) 吉川幸次郎『杜甫詩注』第二冊（岩波書店、2013年）。また上篇でも引いた森槐南『杜詩講義』に「趨庭日といふ事は、是は孔子の息子さん鯉といふ事は、是は孔子の息子さんの鯉といふのが日々に庭を趨つて侍養したといふことがございますから用ゐましたので、此趨庭といふ二字で親に事へて孝養を尽くすといふことが現はれます。」、鈴木注巻二「送大理封主簿五郎」詩の「趨庭」注に「庭中にこぼしりをする、家庭におけるあるきつきをいふ。」とある（下線・川口）。

(8) 本論においては吉川氏だけではなく、岡村繁氏、小尾郊一氏などの論述もそのまま援用している。従って吉川氏の説をこっぴどく検証するというのはご都合主義ではあるが、論考におけるひとまずの経済学として考えている。

(9) 以下、十三経の引用は『嘉慶二十年重刊宋本十三経注疏』によりその巻数と丁数を示す。

(10) なお邢昺疏には「今乃聞詩可以言、禮可以立。且鯉也過庭、方始受訓、則知不常嘻嘻褻慢、是又聞君子之疎遠其子也。故爲得三所以喜也。」とある。「嘻嘻褻慢」とは厳格ではないリラックスした親子関係を言うのであろうか。「不常」と部分否定であるので「嘻嘻褻慢」といことも多かったということか。それならば邢昺疏は「趨」を必ずしも敬意の態度と捉えていないという可能性もあろう。なお『集釋』は「司馬光家範引此文説云、遠者、非疎遠之謂也。謂其進見有時、接遇有禮、不朝夕嘻嘻相褻狎也。」のように『家範』巻三「父母」を引く。「進見有時、接遇有禮」が「趨」を指しているのかはよくわからない。

(11) 『禮記』内則（正義卷二七・3a）「婦事舅姑、如事父母。……問衣燠寒、疾痛苛癢、而敬抑搔之。……父母舅姑將坐、奉席請何鄉。將衽、長者奉席請何趾、少者執牀與坐、御者舉几、斂席與簞、縣衾、篋枕。斂簞而襦之。」

(12) 【皮疏】には「鄭注云、因人尊嚴其父、教之爲敬、因親近於其母、教之爲愛、順人情也者、以敬屬父、以愛

- 屬母、義本土章、資於事父以事母、而愛同。資於事父以事君、而敬同。故知愛、敬當分屬父、母。鄭注天子章、愛敬盡於事親、亦云盡愛於母、盡敬於父也。孟子言良知良能、孩提知愛、長知敬、是人情本具有愛敬之理、聖人因而教之、乃順人情也。」とある。
- (13) 浅野裕一『儒教ルサンチマンの宗教』終章「ルサンチマンの宗教」(平凡社、1999年)は、「孔子は『論語』の中で、比類なき礼学者を自称するが、彼が然るべき人物から礼を学んだ形跡は、どこにも見当たらない。……孔子は三代の礼制について、ろくな知識を持っていなかったのではないかと疑わせる言動までが、『論語』にはしっかりと記録されている。」と論断する。
- (14) 議論が明解になるように引用は中華書局の十三經清人注疏(1990年)の標点をそのまま用いる。
趨進翼如也。【注】孔曰：「言端好。」正義曰：江氏永羣經補義：「趨進，謂廟中相禮時，非迎賓入門時，入門不謂之進。進者，行步而前。左傳所謂『公孫慢趨進』、『王孫買趨進』是也。聘禮云：『納賓，賓入門左，三揖，至于階，三讓，公升二等，賓升西楹西，東面，擯者退中庭，賓致命，公左還，北鄉，擯者進，公當楣再拜。』所謂『趨進』在此時，謂從中庭進而阼階，而釋辭于賓，以相公拜也。所釋之辭云『子以君命在寡君，賓君拜君命之辱』是也。是時急遽，行步必趨，禮不言趨，省文也。」又鄉黨圖考云：「擯者從中庭進至阼階西，有數十步，不宜舒緩，故必當趨。趨則急遽，或至垂手棹臂，難其容，故特記容。趨進必有辭，辭無常者，不能記；辭有常者，不必記也。」今案：江氏據聘禮爲說是也。凌氏典故覈：「公食大夫禮食聘賓也，始賓升，擯者在中庭，釋辭相拜，公退于箱，擯者退，負東塾而立，及公將侑幣，擯者進相幣，是趨進也。」案：此亦見聘禮，所謂「禮賓」也。竊又意士介觀授幣時，擯者自廟門外進至中庭，亦是趨進，當並數之，義爲備矣。典故覈又云：「凡趨有二法：一曰徐趨。君之徐趨接武，大夫徐趨繼武，士徐趨中武，其行皆足不離地，舉前曳踵，謂之圈豚行。一曰疾趨。其步不繼武、中武，但身須小折，而頭直手足正。玉藻曰：『疾趨則欲發，而手足無移。』又曰：『端行頤雷如矢，弁行剡剡起屨。』此『趨進』是疾趨也。」「翼如」，說文引作「趨如」，是出古論語。○注：「言端好。」○正義曰：爾雅釋詁：「翼，敬也。」釋訓：「翼翼，恭也。」恭敬則端正可知。賈子容經：「趨以微磬之容，飄然翼然，肩狀若流，足如射箭。」
- (15) 金谷治『唐抄本鄭氏注論語集成』(平凡社、1978年)。
- (16) 注(15)「齊衰者基(期)服。弁爵弁。仕(士)祭於君之服。瞽人樂(二字は誤倒)也。作起也。孔子哀喪者。敬君禮樂之人。坐見之。必爲之起。行見之。必爲之趨。趨今時吏步也。魯」。
- (17) 『禮記』少儀(正義卷三五・12b)「執玉。執龜莢。不趨。堂上不趨。城上不趨。武車不式。介者不拜。」【注】「於重器、於近尊、於迫狹、無容(=威儀)也。步張足曰趨。」
- (18) ●『後漢書』卷三四・梁冀列傳「元嘉元年、帝以冀有援立之功、欲崇殊典、乃大會公卿、共議其禮。於是司馬冀入朝不趨、劍履上殿、謁讚不名、禮儀比蕭何。」●『三國志』卷一・魏書卷一・武帝紀「十七年春正月、公還鄴。天子命公贊拜不名、入朝不趨、劍履上殿、如蕭何故事。」●『晉書』卷一・宣帝紀「(曹)爽欲使尚書奏事先由己、乃言於天子、徙帝爲大司馬。朝議以爲前後大司馬累薨於位、乃以帝爲太傅、入殿不趨、贊拜不名、劍履上殿、如漢蕭何故事。」●『宋書』卷二・武帝本紀「四月、公復率衆進討、至襄陽、休之奔羌。天子復重申前命、授太傅、揚州牧、劍履上殿、入朝不趨、贊拜不名、加前部羽葆、鼓吹、置左右長史、司馬、從事中郎四人。」●『南齊書』卷一・高帝本紀「九月丙午、進位假黃鉞、都督中外諸軍事、太傅、領揚州牧、劍履上殿、入朝不趨、贊拜不名。」●『梁書』卷一・武帝本紀「詔進高祖都督中外諸軍事、劍履上殿、入朝不趨、贊拜不名。」●『新唐書』卷一・高祖本紀「二年正月丁未、隋帝詔唐王劍履上殿、入朝不趨、贊拜不名、加前後羽葆、鼓吹。」
- (19) 『論語』を典拠とする語彙の生成に関しては、富永一登『『文選』李善注の活用』第一章第一節「注引『論語』から見た文学言語の創作」(汲古書院、2017年)が極めて豊富な用例と詳細な分類によって論じている。ただし「過庭」については『論語』季氏篇を典拠と示す李善注がなく、「趨庭」については『文選』の語彙ではないためであろう、扱われていない。なお富永氏の論には「『論語』を典拠として利用した修辭法は、漢代からすでに見られ、特に班固・蔡邕に顕著であることがわかり、潘岳・陸機において修辭的技巧が飛躍的に増大し、傅亮・顔延之あたりから特殊化する傾向があるという従来の文学史で指摘されていることも検証できた。」とある。
- (20) 以下、本論ではひとまず唐代までの用例を調査対象とする。
- (21) 以下、特に断わらない限り、嚴可均『全上古三代秦漢三國六朝文』により引用する。
- (22) 『後漢書』卷六二・荀淑列傳「論曰、荀爽、鄭玄、申屠蟠俱以儒行爲處士、累徵並謝病不詣。」

- (23) 李賢注「論語曰、鯉趨而過庭。子曰、學詩乎。曰、未也。又曰、孔子恂恂然善誘人。詩曰、陟彼岵兮、瞻望父兮。又曰、一日不見、如三歲兮。爽致敬於膺、故以父爲喻也。」
- (24) 『全後漢文』小傳に、黃香「字文彊。江夏安陸人。建初中除郎中。元和中拜尚書郎。永元中進左丞。累遷尚書令。延光初出爲魏郡太守。後坐事免。有集二卷。」、岑宏「建光初爲尚書侍郎。」とある。
- (25) 以下、唐人の文は『全唐文』による。
- (26) 以下、特に断わらない限り、遼欽立『先秦漢魏晉南北朝詩』（中華書局、1983年）による。
- (27) 趙飛燕「奏牋成帝」（『全漢文』卷十一）に「臣妾久備掖庭、先承幸御。……更期蕃育神嗣、抱日趨庭、瞻望聖明。」の用例を見出し得るが、これは北宋・秦醇『趙飛燕別傳』から採集されており、今は検討対象から除外する。
- (28) 四川省文史研究館『杜甫年譜』（四川人民出版社、1958年）による。

【附記】本論は、その構想段階において「現代典故論」（平成28年度第6回（通算第84回）山口国際文化学研究会、2016.11.30）、「典故漫談」（第80回大阪市立大学中国学会、2017.7.8）として口頭発表する機会を得た。発表を聞いて下さった方から、有意義なコメントを多く頂戴した。ここに記して深謝申し上げます。